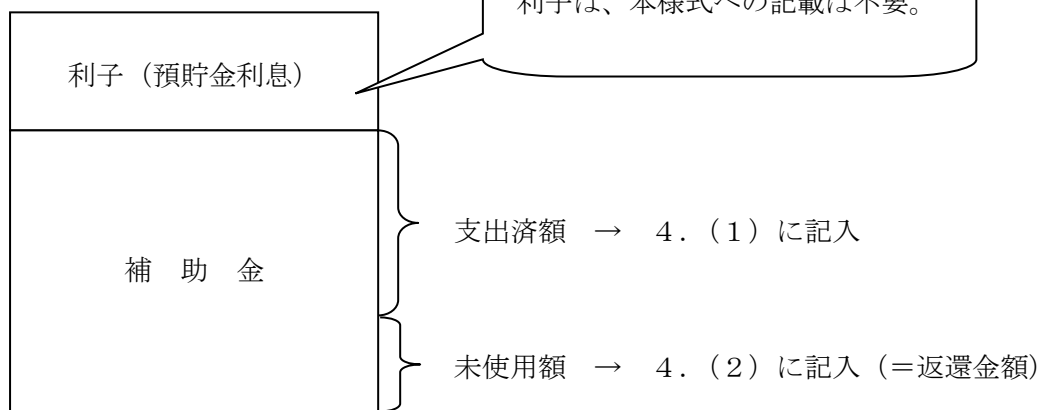


様式 C-31-1 【作成上の注意】

- 1 この申請書は、所属研究機関に補助金の管理を委任した研究代表者が補助事業を廃止する場合に、事前に提出すること。
- 2 研究代表者がA4判（縦長）で作成し、所属する研究機関を経由して提出すること。また、本様式の提出にあたっては、交付申請書の写を一部添付すること。
- 3 「研究代表者所属研究機関・部局・職・氏名」欄には、研究代表者の所属する研究機関名、部局名、職名を省略せずに記入すること（部局のない研究機関の場合は、部局名は不要。）。研究代表者の氏名は、記名押印又は署名により記入すること。なお、研究代表者の印は、印肉を使用して押印するものとする。
- 4 「機関番号」欄には、研究代表者が所属する研究機関の機関番号（5桁）を記入すること。
- 5 「1. 課題番号」欄には、交付決定通知書に記載の課題番号（8桁）を記入すること。
- 6 「2. 研究課題名」欄には、交付申請書に記載した研究課題名を記入すること。
- 7 「3. 交付決定額」欄には、交付決定通知書に記載の交付決定額を円単位で記入すること。
- 8 「4.（1）支出済額」欄には、この申請書の提出時の支出済額（当該研究のために使用した利子（預貯金利息）は除く。）を円単位で記入し、「4.（2）未使用額」欄には、「3. 交付決定額」欄の金額から「4.（1）支出済額」欄の金額を差し引いた金額を円単位で記入すること。

補助金の使用状況



- 9 「5. 補助事業廃止の発生日及びその理由」欄には、研究代表者が資格喪失等により研究ができなくなる時点を記入し、その具体的理由を記入すること。資格喪失後の科研費の応募資格の有無および所属機関の変更があるものはその変更先も可能な限り記入すること。
- 10 「6. 変更交付決定額」欄には「4.（1）支出済額」欄の金額を円単位で記入すること。
- 11 利子（預貯金利息）や解約利息が生じた場合は、補助条件に定めたとおり機関に譲渡すること。